

令和 4 年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和 5 年 3 月
大阪学院大学

目次

I.	教職課程の現状及び特色	- 1 -
1.	現況	- 1 -
(1)	大学名	- 1 -
(2)	所在地	- 1 -
(3)	学生数及び教員数	- 1 -
2.	特色	- 1 -
II.	基準領域ごとの自己点検・評価	- 7 -
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	- 7 -
(1)	基準項目 1 - 1 教職課程教育に対する目的・目標を共有	- 7 -
(2)	基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫	- 8 -
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	- 12 -
(1)	基準項目 2 - 1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	- 12 -
(2)	基準項目 2 - 2 教職へのキャリア支援	- 13 -
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	- 16 -
(1)	基準項目 3 - 1 教職課程カリキュラムの編成・実施	- 16 -
(2)	基準項目 3 - 2 実践的指導力養成と地域との連携	- 19 -
III.	総合評価	- 22 -
IV.	「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス	- 22 -
V.	現状基礎データ票	- 23 -

I. 教職課程の現状及び特色

1. 現況

(1) 大学名

大阪学院大学

商学部商学科、経営学部経営学科、経済学部経済学科、法学部法学科、
外国語学部英語学科、国際学部国際学科、情報学部情報学科

大学院

商学研究科商学専攻、経済学研究科経済学専攻、法学研究科企業・自治体法務専
攻、国際学研究科国際学専攻、

(2) 所在地

大阪府吹田市岸部南二丁目36-1

(3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学部

学生数： 評価対象学部 171名／大学全体 5,896名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当 80名／大学全体 159名

大学院

学生数： 評価対象研究科 0名／大学院全体 91名

教員数： 教職課程科目（教科）担当 28名／大学院全体 59名

(うち、教育委員会との交流人事 0名)

2. 特色

本学は、創立者である白井種雄 初代総長が、昭和 15 年、大阪市北区に開設した関西簿記研究所を源流としている。企業会計人の育成を目的として設立されたこの関西簿記研究所は、戦中・戦後を通じ、初代総長の目標である「日常を超えた真理の探究」「未来を見据えた若き芽の育成」の下、着実な発展を遂げ、関西簿記経理学校への改称を経て、昭和 28 年、大阪府から準学校法人関西経済学院の認可を受けるとともに、関西で初めての経理専門学校である「関西経理専門学校」（現在の AST 関西経理専門学校）となった。

その後、昭和 33 年には、準学校法人から学校法人へ組織変更するとともに、現在のキャンパスが立地している吹田市に、高等学校〔昭和 34 年：「関西経済学院商業高等学校」（現在の大阪学院大学高等学校）〕、短期大学〔昭和 37 年：「関西経済学院短期大学」（現在の大阪学院大学短期大学部）〕をそれぞれ設置し、昭和 38 年、大阪学院大学の開学、昭和 42 年大学院を設置した。

現在は、7 学部 8 学科、5 研究科を擁し、うち 7 学科並びに 4 研究科に教職課程を設置している。

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としてい

る。

そして、この建学の精神を具現化するにあたり、教育理念として、次の3項目を掲げている。

1. 世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成
2. 産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成
3. 学産協同の理念の徹底

そのうえで、大学全体の使命を「学術的見地よりその専門的知識と技能を授け、その応用と研究の能力を養うことを目的とし、社会人としてのより高い教養と優れた健康とを併せそなえ、社会の発展および福祉の増進に寄与しうる実践且つ独創力に富む人材の育成」と大学学則に定めている。

本学の教員養成も建学の精神と軌を一にしており「社会に貢献し、人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な」教員を養成することをめざしている。

教育現場では、特に「実践的な」人材が求められており、身近な問題に意欲的に取り組むことにより、社会貢献がなされるよう、以下の目的に重点を置いて教員を養成する。

- 「教育は人なり」の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置く。
- 教員は教える、育てることの専門家である。難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語るができる教養を身につけ、そこから自己の興味を発見する生徒を育成することができる教員を養成する。
- 教える人はまた学ぶことの専門家である。常に好奇心をもち、学ぶことを楽しみ、真理を発見する研究的な態度をもつ教員を養成する。
- その場でできることを考え、実践することができる力をもち、惜しむことなく生徒の成長に資するものを与えることができる教員を養成する。

なお、各学部・研究科の教員養成の理念と目的および取得できる免許状は次の通りである。

（商学部 商学科）

商学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、商業にまつわる基礎的、専門的研究を通じて深い教養および総合的な判断力を有する人材の育成をめざすという学部独自の教育理念にのっとり、次のような特質をもつ教員の育成を目指している。

- 幅広い教養と商業に関連する基本的小および専門的な知識を体系的に理解している。
- 実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を有する。
- ビジネス活動における社会的貢献と責任の意義を理解している。
- 獲得した知識・技能等を総合的に活用して諸問題を解決する能力と、それを支える広い視野と実践的な人格を有する。

(経営学部 経営学科)

経営学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」と経営学部・経営学科における人材の養成、教育研究上の目的に基づき、次のような能力を有した教員の養成を目指す。

- 幅広い教養と社会的経済的倫理要請に基づいて、広く社会に貢献しうる実践的な人材を育成できる教員
- 現代社会・組織の抱える諸問題の本質を把握分析し、実践の場において問題を的確に解決できる洞察力を備えた教員
- 専門知識と広い視野に基づいて、社会活動において管理能力とリーダーシップとを発揮しうる人間性豊かな教員
- グローバルな観点から国際的な活動を展開しうる、専門知識と語学能力を備えた実践的な人材を育成できる教員

(経済学部 経済学科)

経済学部では、「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づいて、本学部における人材の養成、教育研究上の目的ならびに学位授与の方針のもと、次のような能力を有した教員の養成をめざす。

- 合理的・論理的に判断するための思考力を備えた教員。
- 情報の収集・分析・発信に必要な技能に習熟した教員。
- 現代社会が抱える様々な課題に対する理解力と問題意識を兼ね備えた教員。
- 社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識と視点を有した教員。

(法学部 法学科)

法学部では、幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成をめざすことを教育理念とし、次のような教員の育成をめざしている。

- 幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極める能力を有する教員。
- 正義・公平などの法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力を有する教員。
- 積極的・主体的なコミュニケーションを通じて他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力を有する教員。

(外国語学部 英語学科)

外国語学部は、外国語によるコミュニケーション能力、とりわけ、英語運用能力に長け、また、異文化に対する幅の広い教養を修得し、語学のエキスパートでありながら、豊かな人間性と対応力のある教養を兼ね備えた英語教員を養成することをめざしている。

教育現場で求められているのは、地球的視野に立って行動するための資質能力、変化

の時代を生きる社会人に求められる資質能力、教員の職務から必然的に求められる資質能力、さらに、国際的な共通言語である英語を通して、異文化理解を促進できる資質能力であるため、以下の目的に重点をおいて英語教員を養成する。

- 英語の高度な運用能力を身につけた教員を養成する。
- 多様な文化に理解を持つ教員を養成する。
- 英語圏の言語、文化、芸術、歴史、生活等について深い知識を持ち、それらの知識を活用できる教員を養成する。
- 公教育のみならず広く外国語教育に関心ある教員を養成する。

(国際学部 国際学科)

国際学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション力を備えた、現場で発想し行動できる実践的人材の育成をめざすという学部独自の教育理念をいかして、特に次のような特質をもつ教員の育成を目指している。

- アジア環太平洋地域と国際協力に関する幅広い知識を身につけている。
- 国際的なコミュニケーション・スキルや論理的思考力を身につけ、応用できる。
- 自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決することができる。
- 世界および日本の文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動できる。

(情報学部 情報学科)

情報学部は「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、以下の目的に重点を置いて、視野の広い実践的な教員を養成する。

- 情報科学の基礎理論からプログラミングやコンテンツ作成などの実践までの幅広い知識と技能を学ぶことにより、生徒に科学的な理解を基にした情報の実践力を身に付けさせることができる教員を養成する。
- 人間の認知や思考の特性や言語コミュニケーションなどに関する認知科学を学ぶことにより、人と情報の関わりや、社会の中での情報の役割を生徒に指導できる教員を養成する。
- 情報セキュリティや情報倫理を学ぶことにより、情報の取り扱いにおける安全管理や人権配慮などの技術的・社会的課題を、生徒自らの課題として考えさせることができる教員を養成する。

(商学研究科 商学専攻)

商学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 多彩なビジネスの現場において、高度専門職業人に必要な論理的思考能力を有し、

研究または実務に取り組む姿勢が主体的で、高度な職業倫理、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えた教員。

(経済学研究科 経済学専攻)

経済学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 経済学の修得に必要な論理的思考力を有し、専門的な実証・応用能力を兼ね備えている教員。

(法学研究科 企業・自治体法務専攻)

法学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 法の専門分野に必要な論理的思考能力を有し、研究または実務に取り組む姿勢が主体的で、正義を社会に実現する能力、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えた教員。

(国際学研究科 国際学専攻)

国際学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 自国の歴史についての深い理解を基礎に、国際社会、国際経済・経営および自文化、多文化に関する専門的知識・能力を養うことを目的とし、教育・指導を通して、豊かな人間性を兼ね備えた教員。

[大阪学院大学で取得できる教員免許状]

学部・研究科	学科・専攻	教員免許状の種類
商学部	商学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状（商業）
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
法学部	法学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
外国語学部	英語学科	中学校教諭一種免許状（英語）
		高等学校教諭一種免許状（英語）
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状（社会）

		高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
情報学部	情報学科	高等学校教諭一種免許状（情報）
商学研究科	商学専攻	高等学校教諭専修免許状（商業）
経済学研究科	経済学専攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
法学研究科	企業・自治 体法務専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（公民）
国際学研究科	国際学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
		高等学校教諭専修免許状（公民）

II. 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1 - 1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

- 取り組みの観点 1 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- 取り組みの観点 2 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- 取り組みの観点 3 教職課程教育を通じて育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

[現状説明]

大学における教員養成の理念と目的は、建学の精神と軌を一としている。さらに各学部並びに大学院においても教員養成の理念と目的を策定しいずれも公式ホームページに掲載し学生に周知している。（資料 1 - 1 - 1）

本理念と目的は、平成 26 年 10 月 27 日開催の教職課程における全学的組織である「教職課程運営部会」の前身である「共通科目『教職課程科目』担当者会議」において大学における教員養成の理念と目的を策定することを決定した。この大学の理念と目的を基に平成 26 年 12 月 15 日開催の各学部教授会において、学部毎の理念と目的を策定し、平成 27 年 3 月 16 日開催の学部長会議において策定の報告を行い全学的な共有を行った。

また、大学院では、令和 3 年 12 月 20 日開催の各研究科委員会（コンピュータサイエンス研究科を除く）において、それぞれの研究科の理念と目的を策定し、令和 4 年 1 月 17 日開催の大学院委員会において策定の報告を行い大学院全体の共有を行った。

学修成果の可視化への取り組みとして平成 22 年度から実施していた「学びによる成長支援シート-OGU ポートフォリオ-」を、ルーブリック評価を用いた成長実感調査に発展させ、現在に至っている。教職課程独自の学修成果の可視化は実施していないものの、教員養成もまた建学の精神に根差したものであること、開放制による教員養成である本学ではこの運用としている。（資料 1 - 1 - 2）

なお、大学院では教職課程履修者がいないため、学修成果の測定は出来ていない。

[長所・特色]

本学の建学の精神は「実践的な人材」を謳っておりカリキュラム編成においても色濃く根付いていること、また、教職課程履修者が全学生の 3% と少人数であり、教職員と学生の距離が近く学生一人ひとりを把握できていることから、本学の目指す教員

の育成像の共有が、日々の授業においてなされているものと考えられる。

学生一人ひとりをつぶさにみられることにより、より良い特性を伸長することで教育実習においても学生の生徒指導（生徒に対する理解と接触の態度、個別・集団指導の能力と態度）や、実習態度（教育と教職に対する理解と熱意、勤務態度）の評価が高く、人から真に信頼され、慕われる人間性の育成が達成できていると考えている。

（資料1-1-3）

[取り組み上の課題]

教員養成の理念と目的は公式ホームページに掲載し周知を図っているが、より一層の理解が課題と考え、令和4年度入学生より履修要項巻末に掲載し本学が育成を目指す教師像を学生に周知し、教員に対しては教務部委員会並びに各学部教授会において周知を図る。（資料1-1-4）（資料1-1-5）

また、教職課程における学修成果は開放制による教員養成を行っていることから、各学部の学修成果が教職課程における学修成果と同質であるため策定していないが、今後検討の必要がある。

大学院における教員養成の理念と目的についても、公式ホームページの公表により周知を図っている。しかし、教職課程の履修者を獲得するため広報活動を見直し工夫する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1 教員養成の理念と目的
<https://www.osaka-gu.ac.jp/faculty/training/index.html>
- ・資料1-1-2 渺望 vol.11/vol.13/vol.15
<https://www.ogu.ac.jp/guide/byoubou.html>
- ・資料1-1-3 教育実習成績評価について（過去5ケ年）
- ・資料1-1-4 教職課程履修要項
- ・資料1-1-5 各学部教授会資料
<https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/purpose/>

(2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

- 取り組みの観点1 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- 取り組みの観点2 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。
- 取り組みの観点3 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- 取り組みの観点4 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や

SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

取り組みの観点5 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

取り組みの観点6 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

[現状説明]

教職課程を司る全学的組織として教職課程運営部会がある。（資料1-2-1）

この教職課程運営部会は、教務部委員会の専門部会となっている。教務部委員会は、教務部長を長とし、毎年各学部から選出される委員により構成される教務関係の全学的組織であり、教務関係自己点検・評価委員会も兼ねている。

教職課程運営部会は研究者教員と実務家教員を部会員とし、各種検討を行うとともに、各学部と連携し教職課程認定基準を踏まえた教員の配置を行っている。

教職課程運営部会では、教職課程に関する情報公表における資料をとりまとめ精査し公式ホームページに掲載している。（資料1-2-2）

また、事務組織は、学部事務室制ではなく教務事務室教務課に集約しており、教職課程事務担当者は学部業務と兼務することで全学的カリキュラムの把握ができ学部運営と並列に各種検討を進めることが可能となっている。

さらには開講科目を決定する際に、各学部教授会において全教員が教職専門科目、教科専門科目並びにそれらの担当者を把握できるよう資料の作成を行っている。

施設・設備は定期的に見直し指導に活用できるよう取り組み、令和5年度には電子黒板の導入を予定している。

FD・SDの取り組みは教務事務室教務課共催FSD講演会として、令和3年3月に全教職員を対象に「学修成果の可視化による大学教育の内部質保証」と題し実施した。

さらに、令和4年7月には、全学教職員を対象に、「発達に凹凸のある学生の理解と支援－発達について理解と学生支援－」と題し実施した。（資料1-2-3、1-2-4）

教職課程の質的向上、単位の実質化の観点から受講生による授業評価アンケートを活用し、教職課程履修生と他の学生との時間外学修や授業出席状況などを中心に比較し、指導に役立てている。（資料1-2-5）

令和4年度から義務化される教職課程自己点検評価は、既存のシステムを活用し運用する。自己点検評価の原案は、教職課程運営部会において作成し、教務関係自己点検・評価委員会に報告、全学自己点検・評価委員会へと報告することで組織的に機能させる予定である。（資料1-2-6）

大学院は、大学院部長を長とし、各研究科長により構成される組織である大学院委員会がある。

大学院委員会は、各種検討を行うとともに、各研究科と連携し教職課程認定基準を踏まえた教員の配置を行い、教職課程に関する情報公表における資料をとりまとめ精

査し公式ホームページに掲載している。(資料 1-2-2)

また、事務組織は、各研究科事務室制ではなく大学院教務事務室に集約しており、教職課程事務担当者は研究科業務と兼務することで全学的カリキュラムの把握ができ、研究科運営と並列に各種検討を進めることが可能となっている。

教職課程における自己点検評価は、既存の大学院自己点検・評価委員会を活用し運用しており、自己点検評価は、各研究科委員会において検証し、大学院自己点検・評価委員会に諮り、全学自己点検・評価委員会に報告することで組織的に機能させる予定である。(資料 1-2-6)

[長所・特色]

教職課程運営部会は、教職専門科目の教員と教科専門教員、また、研究者教員と実務家教員で構成されておりバランスが図れている。

また、事務局は教務事務室教務課が全学部の教務事務を集約しており、各学部担当者が教職課程認定基準等の把握に努めている。毎年各学部担当者が教職課程認定基準、履修規定等を把握できるよう勉強会を実施し情報の共有に努めている。

各種決定は、教職課程運営部会から教務部委員会に上程、更に学部長会議、各学部教授会と段階的に諮ることにより、より多くの意見を収集することが可能となる組織形態となっている。

大学院における事務局は大学院教務事務室が全研究科の教務事務を集約しており、各研究科担当者が教職課程認定基準等の把握に努めている。毎年研究科担当者が教職課程認定基準、履修規定等を把握できるよう情報の共有に努めている。

各種決定は、各研究科委員会から大学院委員会に上程し段階的に諮ることにより、より多くの意見を収集することが可能となる組織形態となっている。

[取り組み上の課題]

FSD 活動は定期的には実施しているものの、教職課程に特化した FSD の実施を検討する必要がある。

また、コロナ禍を受け ICT を活用した教育が加速度的に進み必置化している現状に施設・設備が不十分な面もあり改善を要する。また、読書は学生の教養の醸成にも繋がりが知識の底上げには必須と考え、図書の実用性に努めているものの、十分に活用されているとは言い難く図書館の利活用を積極的に勧める必要がある。

教職課程自己点検評価の取り組みは、令和 3 年から開始した。この自己点検評価はよりよい改善を図ることを目的に、教職課程運営部会と教務部委員会が連携して実施し、持続的な改善に繋げる運用ができるよう具体化する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 教職課程の運営に関する内規
- ・資料 1-2-2 教員養成の状況

<https://www.ogu.ac.jp/faculty/training/>

- ・ 資料 1 - 2 - 3 2021 年度 第 3 回 FD・SD 講演会
<https://www.ogu.ac.jp/news/2022/03/2021fdsd3.html>
- ・ 資料 1 - 2 - 4 2022 年度 第 1 回 FD・SD 講演会
<https://www.ogu.ac.jp/news/2022/07/fdsd.html>
- ・ 資料 1 - 2 - 5 授業評価アンケート
- ・ 資料 1 - 2 - 6 学事運営組織
https://www.osaka-gu.ac.jp/guide/outline/administration_chart.html

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- 取り組みの観点1 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- 取り組みの観点2 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- 取り組みの観点3 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- 取り組みの観点4 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

[現状説明]

教職課程の新規履修希望者に対し、1年次前期、後期、2年次前期、後期に実施するいずれかのオリエンテーションの受講を課している。このオリエンテーションでは、教職課程運営部会の教員から教員養成の理念と目的を踏まえ教員を目指すにあたっての心構え、教職課程担当職員から履修に関する諸要件の説明を行っている。

また、教職課程履修継続者にも各学期開始時にオリエンテーションを実施している。それぞれのオリエンテーションにおいて、教職課程運営部会の教員から、教員を目指すにあたり今経験すべきことや、学修しておくべきことなど、さらに教職課程担当職員から、履修指導などを行っている。

卒業認定・学位授与の方針を満たし4年での卒業を目指すため、履修者には継続要件として2年次前期開始時に34単位以上修得、3年次前期開始時に72単位以上修得することを課している。また、4年次配当科目「教育実習」には履修要件を設定し、欠格事由に該当する学生に対し、履修の取り消しを行っている。(資料1-1-4)

学生の適性或資質に応じた教職指導を行うため、「各教科の指導法」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導」、「教育相談等に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の各授業科目において履修カルテを活用している。履修カルテは到達目標を設定し、ループリック形式で自己評価するとともに「講義を通じて教師になるために必要と感じた知識・スキル」の振り返りを学生に作成させ、授業担当教員がコメントを返却することでフィードバックしている。

(資料2-1-1)

また、履修カルテは教職課程の集大成の授業である「教職実践演習(中・高)」において持参し、自己成長を実感する材料として活用している。

これに加え、各学年の前期開始時のオリエンテーションにおいて、「教員の資質能力に関する項目」について評価シートに回答し自分自身で振り返る機会を設けている。

(資料2-1-2)

[長所・特色]

教職課程履修者の学修上の質担保のため、修得単位数による課程履修継続要件を設けている。要件不足の学生から教員になる強い申し出があった場合等は、単位修得状況が改善した場合に再度履修を認めるなど、教職課程運営部会で検討している。

また、本学の履修カルテは学生の振り返りに加え、授業担当教員からコメントを記載し学生にフィードバックすることで、次の学修へとつなげることが可能となっている。これは少人数による養成である本学ならではの実現可能な強みである。

[取り組み上の課題]

学部、大学院ともに教職課程を履修する学生の募集や選考などは「入学者受入れの方針」等を踏まえて行っておらず、履修要件を満たす希望者は教職課程を履修することを可能としている。入り口を広く設け、折に触れ適性或希望など考える機会を与えることで、柔軟な進路決定ができるよう配慮している。

一方で、適性或将来像に迷いを感じつつ教育実習を迎えるケースもあることから、学生により適した進路決定方法を開拓する必要がある。

教員は教える、育てることの専門家であり、難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語るができる教養を身につけることが理念の一つにある。しかしながら本学学生の教育実習の評価においては学習指導、特に教科に関する知識と理解の評価が低い傾向にあることから、今後少人数での教員養成の特性を活かした個別的指導が必要である。

大学院では履修者がいないため、教職課程の履修者を獲得するための広報活動を見直す等工夫が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1 教職課程科目 自己評価シート
- ・資料2-1-2 履修カルテ<自己評価シート・教員の資質能力に関する項目>

(2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

取り組みの観点1 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

取り組みの観点2 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

取り組みの観点3 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

取り組みの観点4 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

取り組みの観点5 キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

[現状説明]

教職課程履修者が各学年 20～50 名程度と比較的少なく教職員と学生の距離が近い

ことから、各授業や各学期のオリエンテーション時に、学生の意欲や適性の把握に努めている。

また、教員採用情報等の各種情報は、学内掲示板で周知する他、教職課程履修者専用のLMSページを作成し、全履修者が閲覧できるよう工夫をしている。

さらにエクステンションセンターにおいて「教員採用試験対策講座」を開講し、1・2年次生対象の「教養科目コース」、2年次生以上対象の「人物試験・教職教養科目コース」、「教養科目・人物試験・教職教養科目コース」を開設し支援している。(資料2-2-1)

4年次生の教育実習が概ね終了した10月から12月に、2・3年次生と4年次生を対象とした「教育実習懇談会」を実施している。この「教育実習懇談会」は、各種教育現場などで活躍する卒業生、近隣の学校の現職教員、教職課程運営部会の教員をファシリテーターとし、教育実習を終えた4年次生は経験を一般化する場として、2・3年次生は教育実習、教員採用試験への準備、心構えを得る場として、卒業生などは自身を振り返る場として活用している。(資料2-2-2)

また、早期から実際の教育現場に入り経験することが教員への意欲の向上、適性の把握につながるため、1年次に「ボランティア研修」を設置し、大学が独自に設定する科目に位置付けている。本科目は、5講時の事前指導、30時間のボランティア、5講時の事後指導で構成し、ボランティア先は近隣の幼稚園、小・中学校としている。事前指導でボランティアの意義等を理解し、事後指導で自身の経験や体験を深化することが期待されている。

この「ボランティア研修」を履修することで、教育実習を履修するまでに教育現場に触れることで、自身の適性を考える機会となっている。

さらに本科目は教職課程履修者だけでなく全ての学生が履修可能であり、教員という職業理解の一助ともなっている。

[長所・特色]

少人数での養成ゆえに学生個々のニーズをつかみやすいことが本学の長所であると考えられる。

先の法改正の際に「ボランティア研修」を教育実践に関する科目である「学校体験活動」に発展させることを検討したが、本学の学校ボランティアは教職課程履修者だけでなく全ての学生を履修可能としていることから、地域の大学として多くの学生が教育の場に携わることが求められていることを考慮し、「ボランティア研修」としている。

[取り組み上の課題]

本学の教職課程履修者は、一般企業にも就職活動を行う学生が多く、早期に内定を獲得している。

このことは、昨今教員採用試験の倍率は低く推移しているものの、採用試験の実施時期、難易度を考えると、本学学生には敷居が高く、また学生の半数以上が奨学金の

貸与を受けており、経済的な余裕がない点も起因している。

在学中に教員採用試験を合格している学生は、エクステンションセンターの講座を受講していることから、教員採用試験受験予定者に対して、エクステンションセンター講座のより一層の周知を図り、受講に誘導する必要がある。

例年、教職課程履修者のうち、本学並びに他大学の大学院へ進学する学生も少数ながらいる。専修免許状取得希望者に対する具体的なキャリア支援の取り組みを検討し、広報する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1 エクステンションセンター講座案内
https://brunello.osaka-gu.ac.jp/life_edu/certificate2022/
- ・資料2-2-2 教育実習懇談会資料

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- 取り組みの観点1 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- 取り組みの観点2 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- 取り組みの観点3 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- 取り組みの観点4 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- 取り組みの観点5 アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- 取り組みの観点6 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。
- 取り組みの観点7 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- 取り組みの観点8 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

[現状説明]

本学の建学の精神は「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」とし、次の3項目に重点をおいて教育を行っている。

- ・世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成。
- ・産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成。
- ・学産協同の理念の徹底。

この教育理念を実現させるため、各学部のカリキュラムもアクティブ・ラーニングやPBLなどに加え、実務家教員による授業が配置され実学を広く進めてきている。このことから教職課程履修者は自ずと建学の精神に依拠した学修成果を達成できている。教職専門科目については開放制養成のため、キャップ制外で履修する授業科目が多い。

単位の実質化の観点から教職課程履修者の時間外学修の時間などは授業評価アンケートを活用し確認を行い、教職課程運営部会において共有し、適切な学修時間が担保されているか確認を行っている。

先の法改正で設定されたコアカリキュラム策定時には、教職課程運営部会の教員によるシラバスとコアカリキュラム対応表の相互チェックを行い、各授業科目がコアカリキュラムに準拠していることを確認、教員はそれぞれの授業科目においてコアカリキュラムが設定されていることを認識し授業運営を行っている。

カリキュラム編成・実施にあたり教員育成指標を踏まえ実施するところまでは現時点ではできていないが、今日の学校教育を理解できるよう各授業で工夫をしている。

令和4年7月開催の教職課程運営部会において、次年度の開講科目ならびに担当者決定にあたり、本学の教員養成の理念と目的に加え「大阪府教員等育成指標－OSAKA教職スタンダード」の共有を行い、0期（教員養成期における到達目標）を参考に取組みんでいくこととした。

法改正に際しては教職課程運営部会で内容を共有し、令和3年度中に変更届で対応した。ICT機器の活用においても令和4年度に向けより一層個々の教員が創意工夫し取り組む準備を行うとともに、令和4年には電子黒板を購入し、令和5年度から開講する「教育方法・情報通信技術活用論」で活用する他、様々な授業で活用していく。

本学では平成29年度から授業時間を90分から105分へ変更し、アクティブ・ラーニングを取り入れることが可能になり、主体的学習を目指している。

シラバスは学生がその授業科目の到達目標を達成するにあたり重要であると捉え、予復習に関する時間の記載や評価方法を明確に示している。そのためシラバス入稿後、教職課程運営部会の教員によりチェックリストを利用した相互チェックを行っている。（資料3－1－1）

また教職課程運営部会において、教職課程履修者に対し設定している各年次における修得単位数や「教育実習」の履修要件等が適切であるかを検討するため、教育実習校からの評価結果を確認するとともに、次年度の指導に役立てている。（資料3－1－2）

教育実習を実りあるものとするため、教育実習懇談会を実施し、実習を終えた4年次生が下年次生へ経験を共有する場を設けている。

履修カルテは学生の振り返りに加え、授業担当教員からコメントを記載しており、次の学修へとつなげるとともに、「教職実践演習（中・高）」の授業において持参することとしており、自己成長を実感する材料として活用している。

また、大学院の開講科目は、それぞれ高い専門性を扱う理論と実践の両側面から扱っており、研究発表や研究指導（演習）においても、ICTを活用する機会は多く、自ずとICT指導力が育成されるものと考えられる。

[長所・特色]

教員養成も「建学の精神」と軌を一にしていると捉え教員養成の理念と目的を設定していることから、大学として方向性を一としている。

また、理念の一つである常に好奇心をもち、学ぶことを楽しみ、真理を発見する研究的な態度をもつ教員の養成は、平成24年8月中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」にも通じる理念となっている。

その場でできることを考え、実践することができる力をもち、惜しむことなく生徒の成長に資するものを与えることができる教員の養成は、教育実習における実習校から生徒指導（生徒の理解と接触の態度、個別・集団指導の能力と態度）の評価が高いことからカリキュラムの妥当性を示している。（資料1-1-3）

大学院の教職課程の特色として、学士課程における第1種免許状取得を基礎にして取得可能な専修免許状の教科に対して、各分野における専門性の高い講義と研究指導により専門性と教員の資質能力の双方を育成することのできる連続性を意識したカリキュラム構成となっている。

[取り組み上の課題]

キャップ制については積年の問題としてとらえているが、一方で令和2年1月に中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」において、卒業要件とは別に、法令等に基づき免許・資格の取得に必要な単位の取得を目指す学生は当該取得に必要な単位についてはキャップ制適用を除外することも考えられるとあり、慎重な判断を要する。

教員育成指標を具体的にカリキュラムに反映できていないため、本学の所在地である大阪府の「OSAKA 教職スタンダード」を参考により明確に各授業において工夫していく必要があると考え、令和4年7月開催の教職課程運営部会で共有したが、今後より具体的な取り組みが必要である。

本学学生の教育実習校から、学習指導にかかわる評価が相対的に低い傾向にある。この背景には、生徒に対し、難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語るすることができる教養を身につけるという理念が現行のカリキュラムだけでは十分に実現できていないことが考えられる。児童生徒にやさしく教えるということは、学生自身がより深く理解し、幅広い知識や教養を身につける必要があり、この幅広い知識や教養を身につけるために、読書は欠くことのできない習慣であると考え教職課程履修者に対し、「読書プログラム」と銘打ち図書館の活用も含めた読書を勧めているが、参加学生が少なく、今後より一層積極的な取り組みとして発展させていく必要がある。

（資料3-1-3、3-1-4）

また、ICT 機器の活用は各教員の工夫により実施しているが、施設・設備において引き続き充実を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1 シラバスチェックリスト
- ・資料3-1-2 個人別教育実習要件成績評価と実習校成績評価
- ・資料3-1-3 読書プログラム

https://pathos.ogu.ac.jp/orientation/2023_zenki/licensing_certification.html

- ・資料3-1-4 教職課程参考図書の設定について

https://pathos.ogu.ac.jp/orientation/2023_zenki/licensing_certification.html

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

- 取り組みの観点1 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- 取り組みの観点2 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- 取り組みの観点3 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- 取り組みの観点4 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- 取り組みの観点5 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

[現状説明]

実践的指導力を育成するために、「キャリアデザイン科目」において英語科教員による授業を設置し、教科指導法に特化した授業を実施している。（資料3-2-1）

また、社会科においては、教科に関する専門的事項の必修科目である「地理学概論A・B」においてフィールドワークを取り入れている。（資料3-2-2）

中学校免許取得で必須の「介護等体験」では日誌の作成、「ボランティア研修」では日誌の作成並びに事後指導で振り返りの機会を設けている。

さらに専門の知識を備えた有識者から具体的な事例や最新の情報を伺う機会や組織的な連携協力体制は、授業や講習、学内行事等で設けている。「特別支援教育概論」において支援学校の教員等を、「教職実践演習（中・高）」においては、「学校経営」、「教員人生を考える」をテーマとして吹田市教育委員会との連携協力に関する協定に基づき、ゲストスピーカーを招聘し、教育現場の生の声を聞く機会となっている。（資料3-2-3、3-2-4）

教職課程を有する大学の使命として令和3年度まで教員免許状更新講習を実施してきた。必修領域講習、選択必修領域講習、選択領域講習を開設し、本学で所定時間の30時間を満たすことができる講習を提供した。（資料3-2-5）

必修領域講習では、教育委員会等との組織的な連携協力のもと、大阪府教育センターの協力によりゲストスピーカーを招聘してきた。全ての講習は講習受講者のみならず、希望する学生には聴講を可能とした。

「教育実習懇談会」では、卒業生や近隣の教員、教育センターの教員等を幅広く招き、学生の意識の醸成の他、教員の自己研鑽と振り返りの場として活用されている。（資料2-2-2）

また、授業科目である「ボランティア研修」（1年次配当）においても、吹田市、箕面市との包括的協定に基づき幼稚園、小学校、中学校でのボランティア活動が可能な体制を構築している。（資料3-2-6、3-2-7）

教育実習協力校との連携は、本学からの遠近問わず可能な限り教職課程担当教員が

訪問し、本学学生の授業等を参観、実習校の担当教員と懇談し、教育実習がより実りあるものとなるよう今後の学生指導の一助としている。

[長所・特色]

建学の精神にある「実践的な人材の育成」が学内に強く根付いていることから、教職専門・教科専門科目に関わらず、授業科目において教育現場の声を学生に届ける機会を設けている。

また、教員免許状更新講習では、本学教員の最新の知見による講習は勿論のこと、必修領域講習においては大阪府教育委員会との連携協力に関する協定に基づき大阪府教育センターからゲストスピーカーを招聘し実施してきた。また、令和2年度から順次改訂された学習指導要領では高等学校「地理総合」で地図と地理情報システム（GIS）を活用した教育が示されたが、改訂以前から選択領域講習において「地理情報システムを利用した統計データの地図化と教育への活用」を実施してきた。このことは常に最新の教育情勢の把握に努める素地と、多種多様な見地を有する教員を擁する総合大学であるため実現できたことである。さらには、講習の性質に鑑みコロナ禍においても講習を中止することなく適正最大規模に変更し対面講習を実施した。更にはこの講習を在学学生にも聴講を認め、学び続ける教員を間近で感じられる機会として活用してきた。

[取り組み上の課題]

本学はクラブ活動にも力を注いでおり、学修と並びクラブ活動を積極的に行っている学生が多いことから、ボランティア活動などの時間確保が課題の一つとなっている。一方で、クラブ活動を通じて教員への道が開かれるケースもあり、学生の適性に応じた指導が必要となる。

令和4年度から教員免許状更新講習が廃止となり、教員養成大学としてどのように教員育成に寄与できるか検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1 シラバス「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」
https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1000904106&P2=2022&P3=20220401
https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1000905203&P2=2022&P3=20220401
- ・資料3-2-2 シラバス「地理学概論A・B」
https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005091201&P2=2022&P3=20220401
https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005092101&P2=2022&P3=20220401
- ・資料3-2-3 シラバス「特別支援教育概論」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005098101&P2=2022&P3=20220401

- ・資料3-2-4 シラバス「教職実践演習（中・高）」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005082201&P2=2022&P3=20220401

- ・資料3-2-5 教員免許状更新講習募集要項

<https://www.ogu.ac.jp/events/2021/08/pdf/koushin.pdf?0722>

- ・資料3-2-6 シラバス「ボランティア研修」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1009012101&P2=2022&P3=20220401

- ・資料3-2-7 スクールボランティア受入れリスト

III. 総合評価

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としている。

また、教員養成の理念と目的の一つに「教育は人なり」の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置くとしている。人間性を育む一つの要素として多種多様な経験により培われると考えるが、本学の建学の精神に基づく「実学教育」は全学的にカリキュラム、各種イベントなどが根付いており、学生は様々な経験を経ることで人間性を高めてきた。このことは、教育実習における実習校の評価において、学生の生徒指導（生徒に対する理解と接触の態度、個別・集団指導の能力と態度）や、実習態度（教育と教職に対する理解と熱意、勤務態度）が高いということに結実している。人を教えるのもまた人であり、その人間性は教育の根幹であることから、本学の教員養成を通じ広く一般社会に貢献できる人材を育成できている。

一方で履修者が少ないことにより同じ目標を共有し励まし高めあうという点において、弱さがあることは否めない。少人数によるメリットである学生同士、また教職員との結びつきの強さにつながっている側面もあるが、本学の理念を共有した教員を多く輩出することにより更なる社会貢献につなげて行く必要がある。

また、近年、大学院に進学する学生が増加しているものの、専修免許状取得希望者はいないことから、学士課程との連続性の上で、高い専門性を持った教員養成およびReskilling（学び直し）の在り方について検討を進め、専修免許状取得を目指す入学者の獲得を目指す必要がある。

IV. 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和2年2月18日付 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会 教職課程の基準に関するワーキンググループ「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について」を受けて自己点検評価に向け、各種研究会などで発信される動向に注視するとともに、前段階として教員養成の状況に関する情報の公表の充実を図るべく教職課程運営部会において検討を進めた。

令和3年5月7日付 3文科教第117号 「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について」を受け、教務事務室教務課を中心に実施体制、評価項目などの実施大要の検討を行い自己点検・評価基本構想委員会の担当事務局である庶務課へ報告を行った。

令和4年1月17日開催の教職課程運営部会において令和4年度から自己点検評価の実施が義務付けられることを共有した。

令和4年6月27日開催の全学自己点検評価委員会において具体的な評価の視点・項目などの細目を決定し、7月11日開催の個別評価委員会である教務関係自己点検・評価委員会で教職課程自己点検評価報告書を作成することとし、専門部会である教職課程運営部会において原案を作成することとなり、7月25日開催の教職課程運営部会において検討を始めた。

また、大学院においては、学部と同様の経緯により進行し、大学院教務事務室において原案を作成し、7月25日開催の大学院委員会において検討を始めた。

学部の自己点検評価報告書は令和5年4月17日開催の教務関係自己点検・評価委員会において、大学院は令和5年4月10日開催の大学院自己点検・評価委員会において最終案として取りまとめ、全学自己点検・評価委員会に報告を行う予定である。

V. 現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者 学校法人 大阪学院大学					
大学・学部名称 大阪学院大学 商学部・経営学部・経済学部・法学部・外国語学部・国際学部・情報学部					
学科やコースの名称 商学科・経営学科・経済学科・法学科・英語学科・国際学科・情報学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
①	昨年度卒業生数				1,147 (74) 注1
②	①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				897 (65) 注1
③	①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)				17
④	②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)				8
⑤	④のうち、正規採用者数				1
	④のうち、臨時的任用者数				7
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	92	41	23	3	0
相談員・支援員など専門職員数 0					

注1. ()内はホスピタリティ経営学科を示し内数。

令和4年5月1日現在

設置者 学校法人 大阪学院大学					
大学院・研究科名称 大阪学院大学 大学院 商学研究科・経済研究科・法学研究科・国際学研究科					
専攻の名称 商学専攻・経済学専攻・企業・自治体法務専攻・国際学専攻					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					38
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					28
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0
⑤ ④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	44	1	0	0	0
相談員・支援員など専門職員数 0					